

パブリックコメント意見集約【回答】

募集意見：奄美大島地域公共交通計画素案・各自治体の地域公共交通計画素案について

実施期間：令和7年1月29日（水）～2月12日（水）

実施自治体：奄美市・大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町

意見数：3名（奄美大島公共交通計画1件・奄美市地域公共交通計画3件）

1. 【広域計画】奄美大島地域公共交通計画素案についてのご意見（1件）

	意見	回答
①	・奄美大島全体として情報を共有する場が設定される事は一步進んだと感じる。 ・この計画では、奄美大島としてどうしていきたいかが具体的には見えてこない。公共交通を誰の為に、何の為に考えていくのか？ 5市町村が集まるメリットをもっと計画に織り込んで欲しい。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘の点につきましては、「第8章－8. 目標を達成するための事業（5市町村個別の公共交通計画に位置付け）」において、5市町村個別の各事業に「広域の連携のポイント」の項目を追記し、広域連携による施策の効果の最大化を図ってまいります。

2. 【個別計画】各自治体の地域公共交通計画素案についてのご意見（3件）

	意見	回答
①	○奄美市地域公共交通計画素案 ・この5年で実際に変化を感じる事ができる事業が、路線バス整理のみに感じる。高齢化が進んでいく中で、既存の路線整備だけでは改善度は低い。 ・上記を考慮すると、新たな移動手段を積極的にトライ&エラーのサイクルを回す計画にしていく必要があると感じる。具体的には、主要施設(買い物・病院等)と個々の家がドアtoドアで移動できる手段の構築を目指さないと高齢化への対応は難しい。そのために官民連携体制を早期に構築すべき。⇒奄美の集落文化を有効に活用する事ができる為。 ↓ 実際に動かしてみないと、バス／タクシー事業者への影響や交通DX運用の課題は見えてこない。今回の計画では、5年間で実施する事業は机上検討／調査に感じられる。移動手段(モビリティ)の変化は加速的に進んでいるので、短いサイクルでの検証を行う具体的な計画の立案をお願いします。その検証期間で事業者が収益悪化の可能性を伴う場合は補償を行う等、具体的な早期なアクションへ取り組む事をお願いします。 【公共交通計画】は路線バス有効活用だけではないと感じてコメントしています。主旨がズレていたら申し訳ありません。	既存の路線バスの運行の継続については、引き続き交通事業者と綿密に協議してまいりたいと考えており、今後、路線再編等により新たに交通空白地が生じる場合においては、地域のニーズを踏まえたうえで、新たな移動手段を含めた施策を検討し、地域住民の交通手段の確保に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。
②	○奄美市地域公共交通計画素案 ・自家用有償旅客運送について、住民アンケートにおいて聞いた事がない53%、制度の内容を知らない30.1%である。83.1%の住民が自家用有償運送について無知であるが、住民が有償運送を理解していないと白タク行為（違法）車両なども有償運送と勘違いして乗車してしまう事が起きないか懸念される。住民への有償運送の理解と白タク（違法）行為の違いなど周知し輸送秩序を守る事も必要ではないかと思います。	「第9章－9－事業9 自家用車の活用に向けた安全確保の取り組み推進」により、自家用車の安全運転について知見、ノウハウを有する事業者の協力を得ながら、住民への周知と意識醸成を図ってまいります。
③	○奄美市地域公共交通計画素案 ・笠利・住用では自家用有償旅客運送が運行しているようですが、名瀬地区では運行していないのは理由がありますか？（P41～P42） ・P85～P93の住民アンケートにすべての問題が含まれているようですが、P12からの計画をみると「令和7年度（検討）」となっています。あまりにも遅すぎます。特に高齢者の移動手段の問題は急がないともっと大変になると思います。 ・P15の「しあわせの島」が実現できるのか？疑問です。今まで何をしていたんですか？	・自家用有償旅客運送につきましては、路線バスの廃止・減便等があった際に、交通空白地の発生を防ぐための施策として位置付けており、笠利・住用地区においては、バスの路線再編により交通空白地が発生したことから導入しております。 ・施策の実施については、交通事業者と綿密に協議を行い、地域のニーズを踏まえたうえで、新たな移動手段を含めた施策を検討し、地域住民の交通手段の確保に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。 ・ご意見ありがとうございます。引き続き目標の達成に向けて取り組んでまいります。